

# 西尾市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

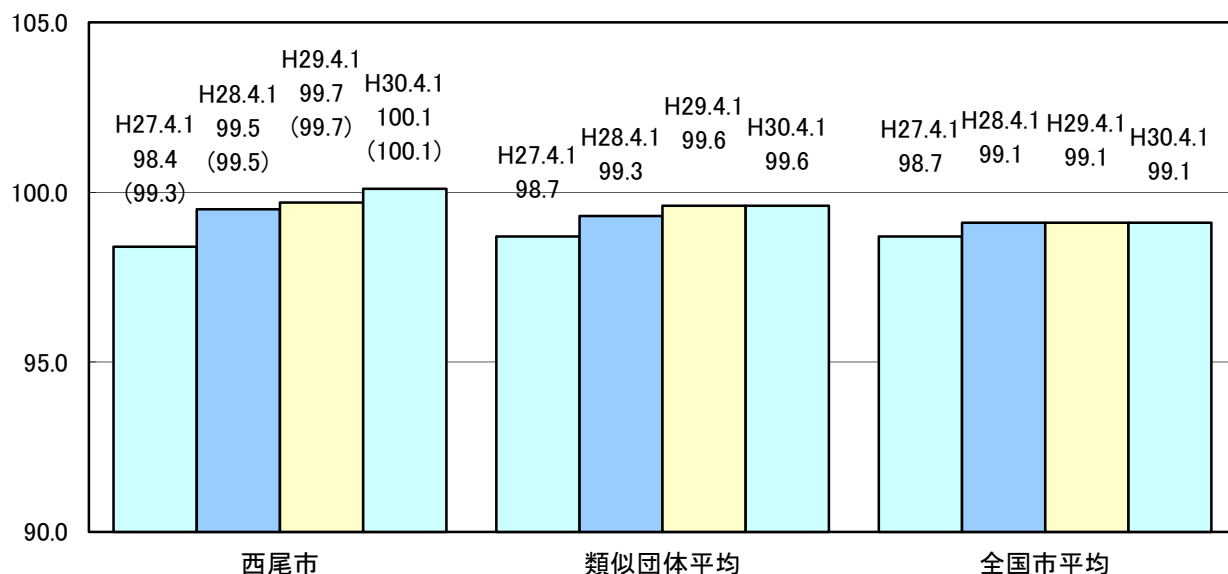
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費比率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	171,899	53,637,558	2,254,371	9,599,016	17.9	17.9

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	1,151	4,002,133	1,097,209	1,672,565	6,771,907	5,883	6,256

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国に比べ、高卒の上位級割合が高いことから、高卒職員に係るラスパイレス指数が高い水準となっており、全体の指数を押し上げている。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ①給料表の見直し

[  実施 ] 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

平成30年度の人事院勧告に基づき、国基準に準じて、給料表の見直しを行った（改定率0.2%）  
また、行政職（一）3級の給料表の継ぎ足し部分の120号から125号を廃止した。

##### ②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び西尾市の支給割合）

（支給割合） 国基準10%に対し、西尾市においても10%を支給。

（実施時期） 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は8%、給与改定後は平成27年4月に遡及し9.5%、平成28年4月1日から10%を支給。

（参考）

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の実給割合		平成28年度の 支給割合	平成29年度の 支給割合	平成30年度の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による 支給割合	6%	7%	9%	10%	10%	10%
西尾市の 支給割合	6.5%	8%	9.5%	10%	10%	10%

##### ③その他の見直し内容

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(30年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西尾市	44.2歳	327,596円	419,061円	402,163円
愛知県	41.9歳	324,709円	438,458円	384,814円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.9歳	321,262円	408,995円	366,855円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
西尾市	55.0歳	74人	305,264 円	357,920 円	350,486 円	—	—	—	—
清掃職員	51.9歳	20人	320,005 円	390,605 円	382,778 円	廃棄物処理業	45.8歳	293,000 円	1.33
学校給食	56.4歳	22人	298,636 円	342,976 円	339,073 円	調理士	42.4歳	272,700 円	1.26
用務員	55.6歳	13人	289,777 円	330,429 円	327,547 円	用務員	55.6歳	207,200 円	1.59
運転手	56.9歳	5人	327,120 円	425,605 円	371,562 円	自家用乗用自動車運転者	59.8歳	237,300 円	1.79
その他	56.0歳	14人	301,193 円	336,062 円	336,062 円	—	—	—	—
愛知県	52.9歳	275人	312,623 円	379,435 円	358,111 円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817 円	—	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	83人	303,643 円	348,389 円	326,400 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
西尾市	—	—	—
清掃職員	6,280,442円	4,038,000円	1.56
学校給食	5,475,802円	3,693,700円	1.48
用務員	5,381,316円	2,808,700円	1.92
運転手	6,664,752円	3,022,700円	2.20
その他	5,031,083円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27年～29年の3か年平均)  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年において支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

区分	西尾市	愛知県	国	
一般行政職	大学卒	179,200 円	186,700 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	152,200 円	147,100 円
技能労務職	22歳採用	173,100 円	— 円	— 円
	18歳採用	159,900 円	141,100 円	— 円

※ 技能労務職員の初任給は、採用時の年齢により決定します。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(30年4月1日現在)

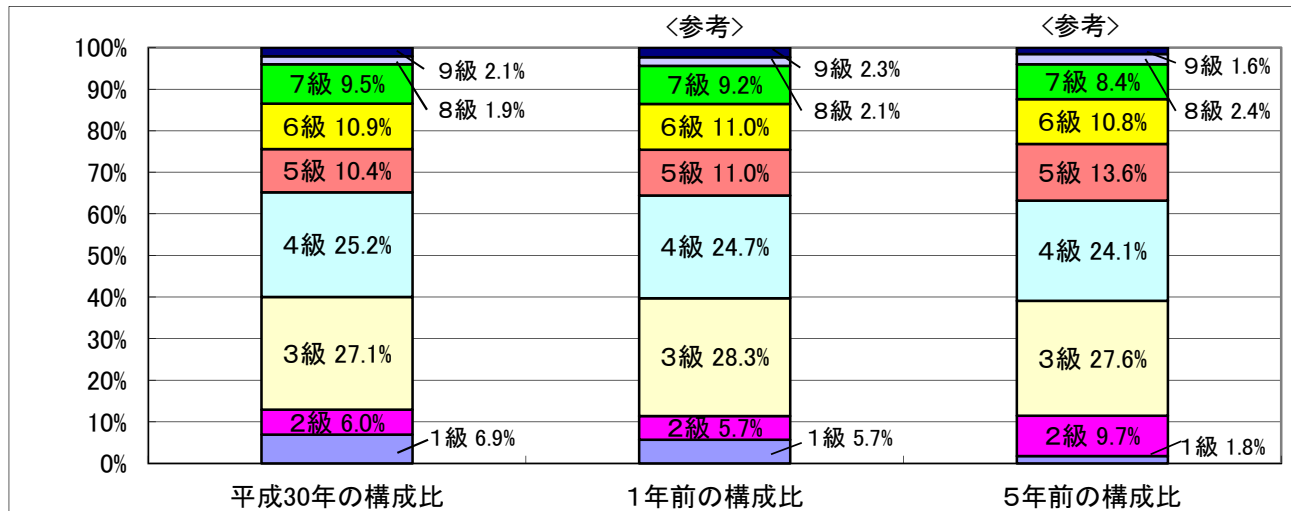
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	252,900 円	320,100 円	335,100 円	371,700 円
	高校卒	213,600 円	288,400 円	320,100 円	362,400 円
技能労務職	218,900 円	266,900 円	286,800 円	302,800 円	

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

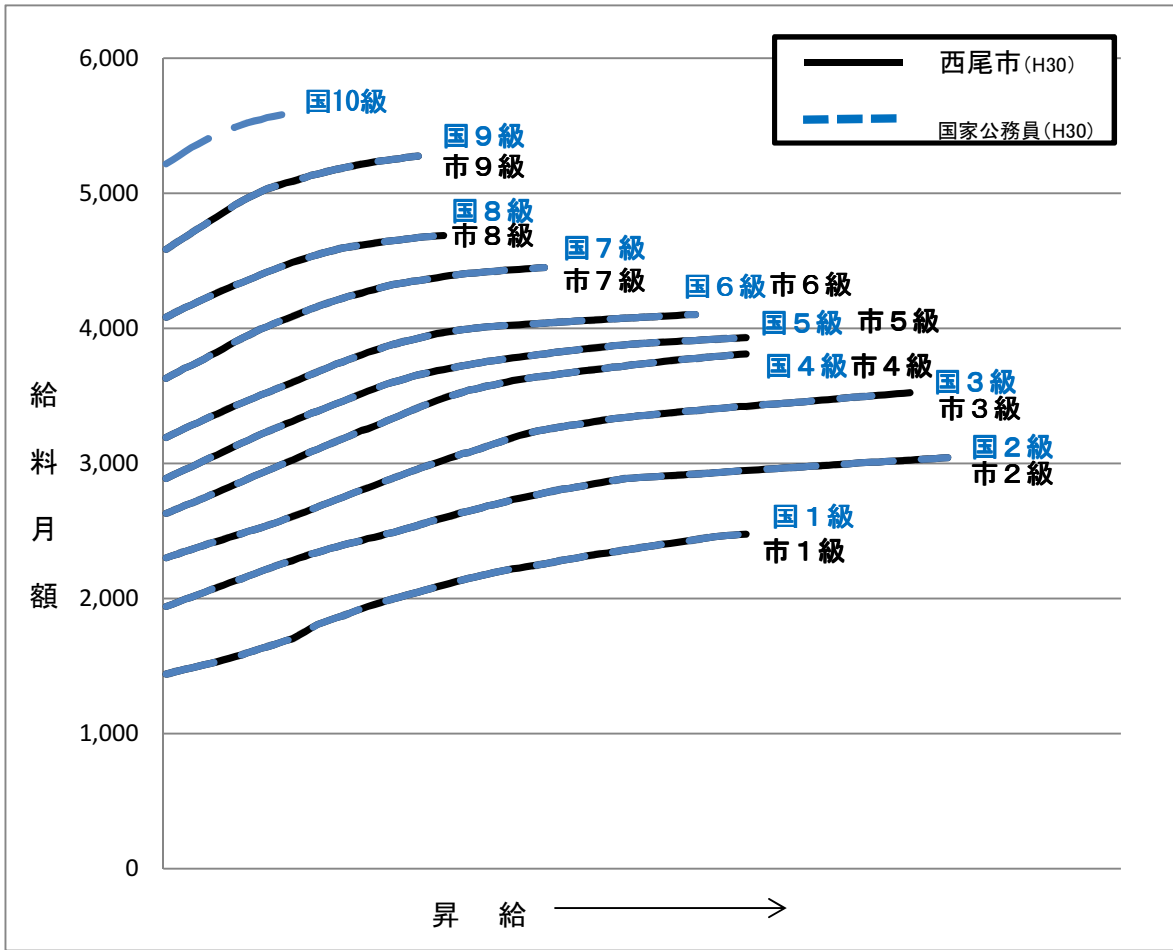
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	12人	2.1%	458,000円	527,100円
8級	部次長	11人	1.9%	407,700円	468,200円
7級	課長	54人	9.5%	362,300円	444,500円
6級	課長補佐	62人	10.9%	318,500円	409,800円
5級	主任主査	59人	10.4%	288,000円	392,600円
4級	主査	143人	25.2%	262,000円	380,600円
3級	主事・技師	153人	27.1%	228,900円	354,100円
2級	主事・技師	34人	6.0%	192,700円	303,800円
1級	主事・技師	39人	6.9%	142,600円	247,100円

- (注) 1 西尾市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (平成30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(西尾市)

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ (一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

西 尾 市	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,501 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(西尾市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## (2) 退職手当(30年4月1日現在)

西 尾 市				国				
(支給率)	自己都合		定年	(支給率)	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	47.709	月分	47.709	月分
				その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (割増率2~45%)			
1人当たり平均支給額	7,037	千円	22,332	千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に対して普通会計から支給された平均額である。

## (3) 地域手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			669,446 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			387,860 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	10.0 %	1,726 人	10.0 %
地域手当補正後ラスパイレース指数			100.1
(ラスパイレース指数)			(100.1)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+西尾市の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)		351,954 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		558,657 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度)		37.4 %		
手当の種類 (手当数)		12種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当	一般行政職、 税務職	滞納金の徴収業務に従事した職員	48 千円	日額400円
		差押え又は差押え物件の引上げの業務に従事した職員	120 千円	日額1,000円
社会福祉手当	一般行政職	生活保護の現業、指導監督の業務に従事した職員	210 千円	月額2,500円
診療手当	医師、薬剤師、医療技術職、技能労務職	診療業務に従事した職員及びその補助をした職員 (事務部の職員を除く)	89,267 千円	診療収入の3/100以内
	看護師、 医療技術職	拘束料 正規の勤務時間外において勤務する準備を命ぜられた職員	2,065 千円	回1,000円
へき地診療手当	医師	佐久島診療所に勤務する医師	5,863 千円	給料月額の2倍以内
研究手当	医師	市民病院に勤務する医師	166,102 千円	診療収入の3/100以内
夜間看護手当	看護職	市民病院の病棟に勤務する看護師、准看護師又は市長がこれに準ずると認める職員が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したときに支給	57,693 千円	深夜時間について勤務時間を全て含む 回6,800円 4時間以上 回3,300円 2時間以上4時間未満 回2,900円 2時間未満 回2,000円
危険手当	医療技術職、 一般行政職	エックス線又は放射線機具を常時操作する業務、公害分析に従事した職員及び細菌検査業務に従事した職員	972 千円	月額2,000円
	一般行政職、 消防職	火災、台風その他の災害のため出動した職員	2,123 千円	回1,000円
	消防職	救急のため出動した消防吏員	8,876 千円	回300円 (救急救命士の有資格者は500円)
夜間特殊業務手当	一般行政職、 消防職、 技能労務職	深夜の実勤務時間が5時間を超える場合	1,851 千円	回980円
		深夜の実勤務時間が2時間以上5時間以下の場合	8,359 千円	回650円
		深夜の実勤務時間が2時間未満の場合	2,016 千円	回410円
感染症防疫手当	一般行政職	感染症防疫作業に従事した職員	0 千円	日額1,000円
不快手当	一般行政職、 技能労務職	廃棄物の処理業務に従事した職員	5,640 千円	日額400円
		ごみ処理施設の炉内、補機類及びピットの清掃業務に従事した職員	17 千円	回1,000円
外勤手当	一般行政職	公害調査業務に従事した職員に支給	47 千円	日額300円
時差手当	看護職、 技能労務職、 福祉職	勤務時間又は休憩時間の始まる時刻及び終わる時刻が特別に定められた職員、日曜日に勤務した職員に支給	396 千円	月額2,000円
		長時間保育業務に従事した職員	288 千円	月額1,500円



(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	314,778 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	232,824 円
支給実績(28年度決算)	336,914 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	250,308 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	子 その他 10,000円 6,500円	161,337 千円	233,145 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃に応じて月額 3,000～27,000円	71,866 千円	269,161 円
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃に応じて 月額最高55,000円	115,285 千円	75,946 円
	公共交通機関利用者以外 (片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く) 通勤距離に応じて 月額最高31,600円		

5 特別職の報酬等の状況(30年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
給料	市長	1,007,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	787,000 円	1,075,000 円/	600,000 円
報酬	議長	551,000 円	883,000 円/	699,400 円
	副議長	511,000 円	648,000 円/	520,000 円
	議員	455,000 円	581,000 円/	463,000 円
期末手当	市長	(29年度支給割合)	3.30	月分
	副市長	(29年度支給割合)	3.30	月分
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	1,007,000 円×在職年数×415/100	16,716,200円	任期毎
		787,000 円×在職年数×299/100	9,412,520円	任期毎

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

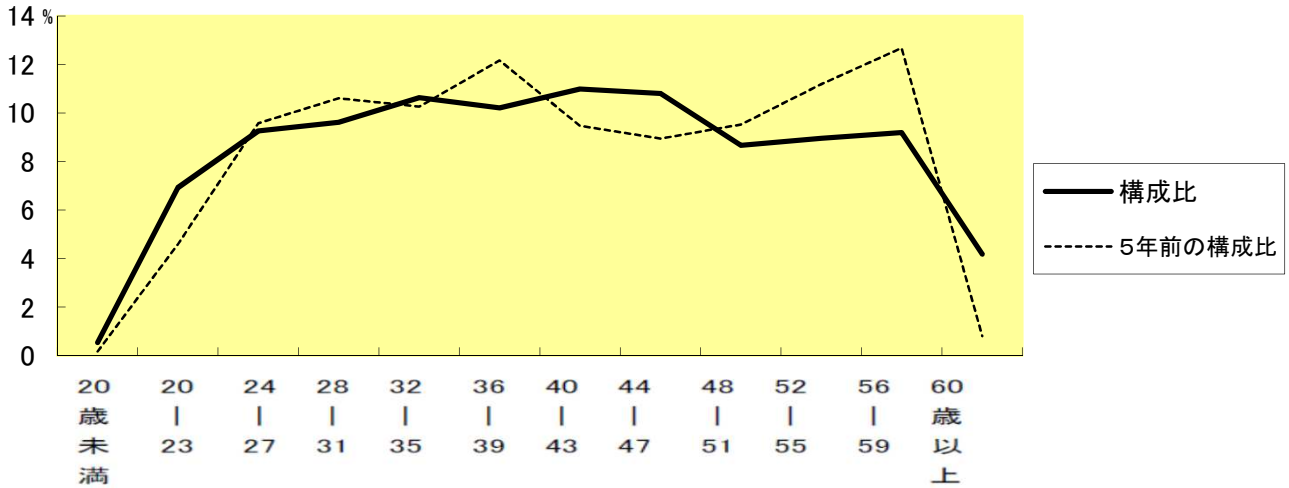
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	7	-1	議会業務効率化
		総務	165	175	10	企業誘致課始め5課の業務増等
		税務	61	60	-1	退職者不補充
		民生	358	364	6	保育士の増等
		衛生	126	129	3	歯科衛生士、栄養士の配置等
		労働	2	2	0	
		農水	22	22	0	
		商工	11	9	-2	観光業務の効率化
		土木	75	72	-3	資産経営戦略課始め5課の担当編成の変更等
		計	828	840	12	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 48.87 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.75 人)
		教育部門	133	135	2	ふれあいセンター2館への職員配置等
	消防部門	190	190	0		
	小 計	1,151	1,165	14	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 67.77 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.65 人)	
公営企業等	病院	425	408	-17	看護保健職、薬剤医技職の減等	
	水道	32	28	-4	水道管理課営業担当業務の委託による減	
	下水道	23	22	-1	下水道管理課担当編成による減等	
	交通	8	8	0		
	その他	42	43	1	介護保険業務の増等	
	小計	530	509	-21		
合 計		1,681 [ 1,867 ]	1,674 [ 1,867 ]	-7 [ 0 ]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 97.4 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	9人	116人	155人	161人	178人	171人	184人	181人	145人	150人	154人	70人	1,674人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	858	837	838	829	828	840	-18 (-2.1%)
教育	136	131	127	125	133	135	-1 (-0.7%)
消防	190	190	190	190	190	190	0 (0.0%)
普通会計	1,184	1,158	1,155	1,144	1,151	1,165	-19 (-1.6%)
公営企業等会計	559	548	536	535	530	509	-50 (-8.9%)
総合計	1,743	1,706	1,691	1,679	1,681	1,674	-69 (-4.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占め る職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	4,095,329	485,231	224,479	5.5	5.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	35	137,451	29,875	57,820	225,146	6,433

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西尾市(水道事業)	47.2 歳	382,717 円	554,036 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

西尾市(水道事業)			
1人当たり平均支給額(29年度)			
		1,652	千円
(29年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.80	月分
( 1.45 )	月分	( 0.85 )	月分
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(30年4月1日現在)

西尾市(水道事業)			
(支給率)	自己都合		定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分
最高限度額	47.709	月分	47.709 月分
1人当たり平均支給額	-	千円	- 千円

ウ 地域手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		14,792 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		422,616 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10.0 %	30 人	10.0 %

エ 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		401 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		19,729 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		59.0 %		
手当の種類(手当数)		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(29年度決算)	左記職員に対する支給単価
修繕工事作業手当	企業職員	修繕工事、量水器取替作業及び開閉栓業務	341 千円	日額300円
待機手当	企業職員	緊急出動に備えて待機を命ぜられた職員	29 千円	回1,200円
滞納整理手当	企業職員	外勤による滞納金の徴収業務	32 千円	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	1,973 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	70,486 円
支給実績(28年度決算)	3,228 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	111,316 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績(29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)
扶養手当	子 その他 10,000円 6,500円	4,246 千円	249,765 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃に応じて月額 3,000~27,000円	318 千円	318,000 円
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃に応じて 月額最高55,000円	1,925 千円	74,049 円
	公共交通機関利用者以外 (片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く) 通勤距離に応じて 月額最高31,600円		

(2) 渡船事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占め る職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	154,002	24,169	60,221	39.1	36.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	人 8	千円 27,275	千円 10,222	千円 11,988	千円 49,485	千円 6,186

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西尾市(渡船事業)	43.0 歳	292,863 円	436,836 円
団体平均	47.6 歳	317,612 円	514,357 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

西尾市(渡船事業)			
1人当たり平均支給額(29年度)			
		1,499	千円
(29年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.80	月分
( 1.45 )	月分	( 0.85 )	月分
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(30年4月1日現在)

西尾市(渡船事業)			
(支給率)	自己都合	定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分
最高限度額	47.709 月分	47.709	月分
1人当たり平均支給額	- 千円	-	千円

ウ 地域手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		30,000 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		375,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10.0 %	8 人	10.0 %

エ 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		239 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		39,800 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		75.0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
運航手当	企業職員	船舶の運航に従事した職員	239 千円	月額3,800円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	3,286 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	547,650 円
支給実績(28年度決算)	3,716 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	619,260 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	子 その他 10,000円 6,500円	1,980 千円	247,500 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃に応じて月額 3,000~27,000円	647 千円	323,550 円
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃に応じて 月額最高55,000円	312 千円	51,931 円
	公共交通機関利用者以外 (片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く) 通勤距離に応じて 月額最高31,600円		